

平成27年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成27年2月25日
閉 会 : 平成27年2月25日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成27年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月25日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年2月25日 午後2時07分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成27年2月25日 午後2時52分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	松 尾 博 幸	出	13番	山 口 隆 敏	出
	3番	草 野 讓	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	欠	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	白 武 悟	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 中 政 司	出	22番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	前 田 稔		
	事 務 局 次 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	伊 藤 芳 弘		
	総 務 係 長	山 口 徹 也		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	馬 場 敏 和		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成27年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成27年2月25日(水)

午後2時07分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 4 | 議案第1号 | 佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第2号 | 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議について |
| 日程第 6 | 議案第3号 | 工事請負契約締結の変更について
(佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事) |
| 日程第 7 | 議案第4号 | 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第 8 | 議案第5号 | 平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午後2時07分 開会

○議長(松尾初秋)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成27年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し出がっております。これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席 3番 草野 讓 議員、

議席18番 武富 久 議員 の兩名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月25日の1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は5件でございます。朗読については省略いたしますのでご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。それでは管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

平成27年第1回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず冒頭に、先月28日にごみ処理施設建設現場で起きました事故について申し上げます。これは、建設中のエネルギー回収推進施設3階の電気室におきまして、制御盤の設置作業中に、バランスを崩した制御盤の下敷きになった作業員が亡くなられたものでございます。

事業開始以来「安心・安全」を常に念頭に置き、工事や作業を行ってまいりましたが、今回死亡者を出す事態となったことにつきまして、まことに遺憾に思うとともに、御家族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。

また、組合議員の皆様をはじめ、地元を含め広域圏内の住民の皆様には、今回の件で多大な御心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後は、安全管理体制の強化のために現場組織の増員を行い、現場の安全・施工管理の強化、現場巡視による安全管理の強化など、これまで以上に「安心・安全」に配慮していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

さて平成26年度は、平成25年12月に着工いたしましたエネルギー回収推進施設建屋の鉄骨工事が完了し、現在内部機器の設置と内外装工事が進められております。また、平成26年7月に着工いたしました、マテリアルリサイクル施設につきましては、基礎工事と地下躯体工事が完了し、建屋の鉄骨工事に取り掛かったところでございます。いずれの施設も本年7月には完成し、その後の試運転を経て、来年の1月には供用を開始する予定となっております。

これと並行して、供用開始後の運転管理等委託につきまして、昨年10月の定例会にて議決いただきました債務負担行為に基づき、包括的運転管理委託事業者の募集要綱等について現在協議を行っており、選定委員会において最終確認を行った後に公表し、募集を行う予定となっております。

また、地域振興策につきましては、伊万里市に全面的に協力いただき、松浦町の皆様へ基本構想の説明を行い、現在、造成の基本設計、用地の測量や地質調査を行っており、平成27年度には実施設計と

県への開発許可申請提出を予定しております。

来年1月の供用開始を控え、これらの事業を進めていくためには、地元住民の皆様の十分なお理解・ご協力を賜ることはもちろんのこと、佐賀県西部地区24万人のごみ処理施設として、施設の建設から管理運営に至るまで、今まで以上に「安心・安全」を心掛け、今後とも誠心誠意努力してまいる所存でございますので、組合議員の皆様方には、今後ともさらなるご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について」は、平成28年1月1日から一般廃棄物処理施設を供用開始することに伴い、設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

議案第2号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議について」は、佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償等に関する事務の共同処理に、天山地区共同環境組合が参加されたことに伴う規約の変更につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号「工事請負契約の変更について（佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事）」は、インフレスライド協議に伴い3億9,744万円の増額となる請負契約の変更につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）について」は、歳入歳出にそれぞれ3,580万5千円を増額し、歳入歳出それぞれの総額を72億9,939万1千円とするものでございます。

議案第5号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、総額を歳入歳出それぞれ77億9,235万4千円と定めるものであり、前年度に対し5億5,776万7千円の増となっております。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要であります、何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

日程第4、議案第1号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について」です。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

それでは、佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

議案の1ページから3ページでございます。

平成28年1月1日から稼働することに伴い、設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

2ページをご覧ください。

第1条（設置）でございますが、佐賀県西部広域環境組合規約 第2条に規定する関係市町、これは4市5町でございますけど、その区域内から搬入された一般廃棄物を適正に処理するため佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設を設置するというところでございます。

第7条（一般廃棄物処理手数料）でございます。杵藤地区では個人搬入を行っておりませんが、今回、当施設では、家庭及び事業者からの一般廃棄物の個人搬入を受付することにしております。これは、現在、伊万里市・有田町が、個人搬入を受付けておきまして、伊万里市におきましては、全搬入量の約30%、それから有田町におきましては、全搬入量の約25%という大きな割合が個人搬入でごみ処理施設に持ち込まれているところでございます。そういうこともございますので、住民サービスという観点から、個人搬入を受付することにしたところでございます。

手数料につきましては、別表のとおりでございますが、当施設での維持管理の試算、それから今後のごみ処理量の見込みから処理経費を試算するとともに、現在稼働している伊万里市・有田町の施設の手数料等を考慮しながら、構成市町で協議検討を重ねまして、決定したところでございます。

家庭系一般廃棄物につきましては、10kgまで80円、10kgを超える場合は、10kgごとに80円を加算、それから、事業系一般廃棄物につきましては、10kgまで120円、10kgを超える場合は、10kgごとに120円を加算するものでございます。

なお、事業系一般廃棄物につきましては、平成31年3月までの経過措置期間を設けているところでございます。

それから、議案説明資料として、施行規則をお配りしておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思っております。

施設の営業日についてでございます。現在、杵藤地区・伊万里市・有田町も施設の営業日は違いますが、今回は当然ながら統一をしておきまして、休業日は、第1・3・4日曜日と1月1日から3日までとしております。第2日曜日は開業することにしております、これは、住民の皆様方が仕事が休みの時に持って行けるように、住民サービスという観点から開業をするようにしているところでございます。

搬入時間は9時から午後5時30分まで、直接搬入については午後4時までということにしております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

日程第5、議案第2号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議について」です。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

日程第6、議案第3号「工事請負契約締結の変更について（佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事）」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

それでは、議案第3号 工事請負契約締結の変更について補足説明を申し上げます。

議案の5ページでございます。

請負代金額を139億1,250万円から3億9千744万円増額しまして、143億994万円に変更するものでございます。

経過を簡単に説明します。

国の経済対策で建設資材や労務費が高騰したことから、平成26年2月に労務単価等の改定があり、インフレスライド条項、建設工事請負契約約款第25条第6項でございしますが、これを運用することになったところでございます。

請負契約約款第25条第6項は、日本国内において急激なインフレーション、またはデフレーションを生じ、請負代金が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金の変更を請求することが出来るとなっております。このようなことから、平成26年5月30日に、新日鉄住金エンジ・新明和特定建設共同企業体の方から、概算額で6億の請求があったところでございます。

基準日を申請がありました5月30日として、その時点までの出来高とそれ以降の残工事について、コンサルの指導・助言をいただきながら確認・精査を行ってきたところでございます。

まず、出来高でございしますが、建築・土木工事は、実地工程表、出来高数量調書、納品書等を提出さ

せまして、現場の出来形状況を確認し出来高を算定し、プラント機器類につきましては、工場検査が済んだ分を確認しまして、出来高として算定したところでございまして、10億5,952万4千が出来高となったところでございます。

契約額139億1,250万円からこの出来高を差し引きました121億9,047万6千円の残工事について、どれだけインフレスライドになったかというところで、スライド額を確認・算定をいたしました。

算定につきましては、循環型社会形成推進交付金、これは国の補助金でございますが、この申請に用いる工事費内訳明細書を基に、土木建築工事は、基準日における改定された公共工事設計資材単価や労務単価等で残工事金額を算定しました。

また、機械設備プラントにつきましては、プラント機器費と据付費に区分し、プラント機器については、再見積額と日本銀行が公表する国内企業物価指数から算出した金額と比較しまして適切な金額を協議・算定したところでございます。

また、据付については、土木建築工事と同様に基準日における改定された公共工事設計資材単価や労務単価等で残工事金額を算定したところでございます。

以上のとおり精査・確認等協議を重ねた結果3億9千744万円のインフレスライド額となりましたので、増額変更をお願いするものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

それでは、日程第7、議案第4号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合 一般会計補正予算（第3号）について」補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を申し上げます。

別冊の予算書をご覧いただきたいと思っております。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ35,805千円を増額し、歳入歳出予算の総額を72億9,9

39万1千円と定めるものであります。

10ページの歳入の国庫補助金の増額につきましては、追加内示や平成27年度分の一部を前倒等により交付を受けることとしたことから4億1,260万8千円の増額となったところでございます。

12ページの組合債につきましては、国庫補助金の増に伴い3億7,670万円を減額するものでございます。

14ページ(3款)事業費につきましては、13節の委託料において、事業費の確定見込みにより700万円を減額するものです。

25節積立金につきましては、先ほど700万円減額いたしました委託料や16ページの(4款)公債費等歳出の減額及び国庫補助金の増額に伴いまして、分担金及び負担金、それから組合債が減額となりますけれども、市町負担金の減額相当分5,567万6千円につきましては、減額をせずに施設整備基金に積立てをおこない、次年度以降の財源とさせていただくものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(松尾初秋)

これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長(前田稔)

議案第5号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」補足説明を申しあげます。別冊の予算書をご覧ください。

歳入の主なものについてご説明します。予算書の7ページでございます。

分担金及び負担金として、構成市町からの負担金12億159万1千円と長期債元利償還金交付税措置額負担金1千4百万円を計上しております。長期債元利償還金交付税措置額負担金につきましては、交付税措置を組合で受けることはできませんので、伊万里市に一括して申請をしていただいております。その分を受け入れるものでございます。

11ページの国庫支出金につきましては、施設の建設に伴う交付金として16億5,566万円、それから、21ページの組合債48億9,760万円が主なものでございます。

つづいて、歳出の主なものについてご説明いたします。

25ページをご覧ください。

歳出の主なものは、総務費では、非常勤嘱託職員の人件費として、報酬、共済費合わせて289万1千円を計上しております。

27ページ19節の負担金補助及び交付金は、総務人件費負担金3名分の2,712万1千円を計上しております。

29ページをご覧ください。

事業費の主なものは、非常勤嘱託職員及びプロパー職員の人件費として報酬、給料、職員手当、共済費合わせて18,208千円を計上しております。

31ページをご覧ください。

13節委託料として、長期包括契約検討業務ほか6件の業務を行うための経費として、3億2,282万6千円を計上しております。

この中で、包括的運転管理等委託として、1億7,026万6千円お願いしておりますが、これは、平成26年10月の第2回定例会において3年3か月の債務負担行為について議決をいただきましたけれども、その27年度分でございます。

1月・2月に、構成市町の担当課長等で事業者募集要綱等について、協議・検討を行ったところでございまして、明日でございしますが、26日に構成市町の副市町長と学識経験者で組織する事業者選定委員会で募集要綱等について協議していただくことにしておりまして、その委員会の協議決定を経て3月早々事業者募集要綱等を組合のホームページで公表し、5月の連休明けに事業者を決定する予定にしているところでございます。

また、飛灰等最終処分委託として、8,300万円計上しています。これは、供用開始前の試運転を含めごみの焼却・溶融によって排出される飛灰等を有田町の最終処分場に埋立するための委託料でございます。

15節工事請負費では、ごみ処理施設建設工事ほか2件の工事費として、72億7,421万5千円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金では、人件費負担金等3,494万7千円を計上しております。

34ページの公債費では、長期債の償還利子ほかとして8,420万円等を計上しているところでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

質問を申し上げます。

ひとつは、いよいよ工事も順調に進んで運転開始になるということで、今回運転管理の業務に関係するものを詰めていただくということですが、その前に確認だけさせていただきます。今構成団体の中でごみ収集に関する分別がそのままの状態で行くのか、あるいはある程度組合内部の団体で話し合いでもして、ある程度のルールを決められるのか、その確認をさせていただきたいと思います。私ちょっとそのことについては確認していないと思うので、お願いいたします。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。今回施設が新しくなるに伴って、収集体制・方法等が統一していないのかという話だと思うのですが、担当課長会等も含めて組合でも協議をいたしましたけれども、それぞれ今各市町において収集体制、今現状のところではそれぞれ行なわれております。それで、長年に渡って市町のやり方というのがあるかと思っておりますので、今回につきましては、今のところ、施設を新しくするにあたってはそれぞれ市町の現状の収集・分別の方法で行っていただくというところで考えております。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

現状のままでいくということですが、我が鹿島市においては非常に誇れることは分別をきちんとしておるということですが、また今後、生ごみの堆肥化等の検討とか、それぞれ自治体によって違うと思いますが、今のような答弁であると、逆に今回の性能の焼却は何でも燃やせるというような意識が私にはあります。そういう意味です、能力の問題と各地域の分別されている方法との兼ね合いをどのように指導されますか。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

今ご質問がありましたとおり、確かに現施設では焼却溶融するというので何でも処理できる能力を

備えております。ただ、ごみにつきましては、各市町ともごみの排出抑制ということでリサイクル等に一生懸命取り組みをされていると思いますので、ちょっとうちの施設の能力とその辺については相反するところがあるかもしれませんけれども、ごみの排出抑制が結果的には処理費が安くなったりということも出てくるかと思っておりますので、今、行っているリサイクルを浸透させていただくということで、市町におきましてはこれまで以上に排出抑制にむけた取り組みは引き続き行っていただきたいというふうには思っております。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

今回ごみ収集の量の問題についてちょっと確認しておきます。不足するのか、十分満足したごみの量が出てくるという考え方なのか。前回の予算の審査したときに、800万の海外への視察ということで、ごみを輸入している国への視察ということでございました。だから、私はその時反対をしたのですが、今回、ごみの量という問題については間違いなくよそからごみを買うとかですね、そういうことは予想していますか、してませんか。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ごみを買うということについては全然考えておりません。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

そうすると、先ほど言いましたように、分別をするところとしないところと、あるいは私たちはもう業者が一括している、有田とか伊万里はそれぞれ今日もあったように個人搬入もできるというようなことですね。問題はこれは24時間稼働させなきゃいかんという前提があるわけでしょ。途中で止めることができるんですか。できないでしょう。できないということはごみをどうするかということがあると思うんですが、その点でもう一回確認ですが、予想はできてますか。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

当施設の処理能力は2基合わせて205トンでございます。その205トンの能力を決めましたのも、構成市町内のごみの排出量からはじき出しました量と、15トンにつきましては緊急な災害対策のとき

のごみ量ということをお願い15トン想定しまして205トンというところで施設の能力を決めたところがございます。そういうこともございますし、2炉ありますけれども、1炉運転にしたりというところでその辺については24時間十分まわっていただけのごみ量を計算して能力を決めたところがございますので、止まるということはないと考えております。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

わかりました。そのように現状のままいくということでございますので、要らぬ風評を出していただいて、いろいろ今後のことにも問題あるかと思っておりますので、その点は周知をよろしく願いしておきたいと思っております。今日の管理者の演告にもありましたが、今後包括的運転管理業務委託ということで先ほども言われましたように、要綱を決めてやるんだということですね。ただ、私の理解するこの業界のこの施設を中心とした、汚水処理場もそうですけど業界のルールじゃないけれども、今までの慣例ではだいたい施工業者の関係会社が引き続き運転管理業務を行うというのが通常なんですけど、その点含めて、今回募集要綱を決められますけど、どの程度その点打ち出されますか。いわゆる、何年かそこにさせなきゃいかんということもあるでしょうけども、そういう契約があるかどうか知らんけれども、どのようにしますか。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

今ご質問がありましたとおり、全国的に見れば建設をしたメーカー系列のところは維持管理についても行っているところが多いようでございます。ただ、最後の方におっしゃいましたけれども、何年かさせなければいけないということは何も決まっておりません。それで、今回募集要綱等を作っております。明日、先ほど申しましたとおり、事業者選定委員会で最終的に決定をしますので詳しくはちょっと控えさせていただきたいと思っておりますけれども、なるべく幅広く応募ができるような形を考えておまして、その実績等についてもかなり低いところで今検討をして、明日最終的に決定をしていただこうかなと思っております。問合せ等もメーカー以外からも若干あってはおりますけれども、実際はどうなるかわかりませんが、重ねての回答になりますが、幅広く応募ができるようにというところで考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

それでそういう要綱を決められる、その時にやっぱり私は地元の企業の中に該当する企業がおられるかどうかということですよ。そういう調査もできているかどうかということですね。あるいは今までの

期間にできれば、地元の企業でそういう業者ができる技術を育てていくという作業もする必要があったのではないかと思うんですね。今後、メインのところは施工業者が、おそらく他の関連業者はたぶん応募しないですもんね。可能性としてないですよ。自分が作ったところはその関連会社がするというのがだいたい業界のルールです。だから性能発注をやるんですよ。それを選んだでしょ。選んだ結果JVで落札して今施工してるわけじゃないですか。それが業界のルールだし世の中のルールです。それをどうするかということなんですよ。地元で金が落ちるように地元で企業を育てて技術者を育てて、将来にわたって雇用を増やしていくということが行政の仕事じゃないですか。議会の仕事じゃないですよ。これは行政の仕事ですよ。そういうことを思えば、あるいはJVの方式を取り入れるとか、そういうことも一つの手がある。メインの企業と地元の企業が手を組んでやっていくということもあろうかと思えます。いろんなパターンがあると思うので、そういうことも合わせてしてほしいと思います。そうしないと、せっかくこれだけ大掛かりなものを作って、地元雇用がゼロということでは情けないと思うわけですよ。これは行政の仕事ですよ。組合の仕事ですから。どのように考えてますか。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

地元の活用につきましては、雇用を含めて募集要綱で条件を付けることにしておりますし、参加する条件としましては、単独または先ほどおっしゃったように地元の企業とのJVというかベンチャーといえますか、共同となつていただくということでもできるようにしておりますので、そういうことで地元の企業も入る余地はあるというふうに考えております。

○8番（中西裕司）

終わります。

○議長（松尾初秋）

他に質疑はございませんでしょうか。

○11番（田中政司）

はい。

○議長（松尾初秋）

11番、田中議員。

○11番（田中政司）

一点だけ確認をさせていただきたいのですが、先ほどの分別のことなんですが、要するに今のところ各自自治体の態度に任せるという答弁だったと思うんですが、これはある程度、どれぐらいといいますか、来年操業してずっとそのままいくのか、しかしその中で燃料代等々において廃プラ・ペット等を燃やした方が燃料代としては効率がいい等々において、組合としてはどういうふうに考えるかと、当然考え

るということを持つてくるのか、それともあくまでも市町の方針に任せるとのことなのか、現段階で
どういふふうな考え方なのか、お尋ねしたい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

先ほどの中西議員さんの答弁の中で申し上げましたけど、一応うちの処理能力とそれとリサイクルと
いうところで相反する部分があるんですけども、現在各市町におきましても収集方法といひますか、
ごみ袋自体から分別収集等も違ひますので、その辺も含めて今後担当課長会の方で協議・検討させてい
ただければというふうには思ひます。

○議長（松尾初秋）

11番、田中議員。

○11番（田中政司）

ということは今後組合としては、足並みをそろえて分別をするのかしないのかというひとつの方向性
に持つて行くというふうな考え方、それを協議して行くという考え方でいいということですね。

○議長（松尾初秋）

管理者。

○管理者（塚部芳和）

今の問題はそれぞれの自治体で分別、あるいはまた、ごみを出さないとかそれぞれ努力されておると
思ひますけれども、また3R運動とか。そういう中でひとまず今の状態を最初はしていただいて、そ
してそれを見ながら費用対効果をこちらの方で検証しながら、また将来どのようにするかは検討しよう
というスタイルで現段階では考えているところでござひます。

○議長（松尾初秋）

11番、田中議員。

○11番（田中政司）

確かに、結局そこら辺のことを考えていただかないと、ただ単純に分別がいいという問題でもない
思ひますよね、はっきり申し上げて。それを量的にたくさん出す自治体、これは確かに処理料を金額
としても払わなければならないけれども、しかしそこで燃料が安くあがるというのであれば、考えない
といけないわけですね。だからそこら辺を、自治体でバラバラの収集方法だと非常に問題が生じる
ところがあるんじゃないかなという気がしたわけですよ。全国色んな処理場を見ているとですね。です
からそこらへんで今後はそういった点を含めて考えていっていただきたいということだけはお願いを
しておきます。

○議長（松尾初秋）

お願いですね。答弁はいいですね。

○11番（田中政司）

いいです。

○議長（松尾初秋）

他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決、すべて日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもって、平成27年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後2時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員